

阿賀野市告示第123号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、当市の字の区域を次のとおり変更する。

なお、上の処分は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

令和5年6月28日

阿賀野市長 田 中 清 善

変 更 前			変 更 後	
—	字	地 番	—	字
上蔵野	飯山野地	384 の1、384 の17 から384 の20 まで	中ノ通	
上高関	飯山野地	1000 の1、1000 の3、1001 の1、1002 から1005 まで、 1007 から1009 まで、1010 の1、1010 の2、1011 の1、 1011 の2、1012、1014、1015 の1、1016 の1、1018 の1、 1020 の1、1024 の1		
折居村新 田	上谷地	24 の1、24 の2、25 の1、26 の1、27、29 の1、29 の2、 29 の7、30 の1、31、33 から35 まで、36 の1、 37 から39 まで、40 の1、43、44 の1、44 の2		
中牧野新 村新田	三町歩	18 の1、18 の2、19 の1、20、21		
中ノ通		5 の2、14 の2、16 から18 まで、20 から22 まで、23 の2、 28 の2、28 の3、29 の1、29 の2、30 から37 まで、40、 41 の1、41 の2、42 の1、42 の2、43 の3 から43 の8 まで、 53 の5、54 の2	向中ノ通	
向中ノ通	村下	49 の3、50 の1、50 の3、51 から55 まで、56 の1、 57 から59 まで、93 から98 まで、100、102 の1、103、 104 の1、105 から109 まで、110 の1、112 から114 まで、 115 の1、115 の2、116 から127 まで、128 の1、128 の2、 129 から131 まで、133 から139 まで、140 の2、141 の2、 143、144、148 から150 まで、151 から154 までの各一部、 155、156 から159 までの各一部		

変 更 前			変 更 後	
—	字	地 番	—	字
向中ノ通	吉田新田	205 から 207 まで、208 の 1 の一部、208 の 2 の一部、 217 の 1、217 の 2 の一部、217 の 3 の一部、218 の 1、 218 の 2 の一部、219 の一部、220 の 1、220 の 2 の一部、 221 の 1、221 の 2 の一部、222 の 1、222 の 2 の一部、 223 の 1、223 の 2 の一部、224 の 1、224 の 2 の一部、 225 の一部、226 から 240 まで、241 の 1、241 の 2、242 の 1、 242 の 3、243 の 1、243 の 2、244 から 254 まで、255 の 1、 255 の 2、256 の 1、256 の 2、257 の 1、257 の 3、261 の 1、 262 の 1、263 の 1、264 の 1、265 の 1、266 の 1、267 の 1、 268 の 1、269 の 1、270 の 1、271 の 1、272、273、274 の 2	向中ノ通	
飯山	飯山	40 から 46 までの各一部、47 の 1、47 の 2 の一部、 48 から 51 までの各一部		
本田	中ノ通	未 417 の 1、未 418 の 1、未 420 の 1、未 421 の 1		
向中ノ通	村下	151 から 154 までの各一部、156 から 159 までの各一部、 160 から 169 まで、171 から 174 まで、176、180、183、 185、186 の 1、199 の 1、200 の 1、201 の 1、202 の 1、 203 の 1、204 の 1	飯山	
	吉田新田	208 の 1 の一部、208 の 2 の一部、209 から 214 まで、 215 の 1 から 215 の 4 まで、217 の 2 の一部、 217 の 3 の一部、218 の 2 の一部、219 の一部、 220 の 2 の一部、221 の 2 の一部、222 の 2 の一部、 223 の 2 の一部、224 の 2 の一部、225 の一部		
飯山	飯山	40 から 46 までの各一部、47 の 2 の一部、 48 から 51 までの各一部、52 から 55 まで、 56 の 1 から 56 の 3 まで、57 の 1、57 の 2、58 の 1、 58 の 2、59 から 69 まで、71、73、74 の 1、74 の 2、77 の 1、 78 の 1、79 の 1、80 の 1、81 の 1、81 の 3、82 の 1、82 の 4、 83、84 の 1、85 の 1、85 の 2、86 の 1、87 の 1、88 の 1、 89 の 1、89 の 2		

及び当該変更に伴う国公有地を含む。